

「虚心坦懐」を貫く

会員 山岸 幸匡

1 はじめに

私は、かつて裁判所書記官として裁判所に勤務していました。その中で、当事者が抱える問題の重さや適切な法的支援の必要性を肌で感じ、目の前で困った人の助けになりたいという思いが強くなり、弁護士を志しました。

この度、77期リレーエッセイとして執筆の機会をいただきましたので、私の4か月程度の拙い経験と今後の抱負をお話したいと思っております。

2 事務所業務での経験

私が所属している事務所では、倒産事件や事業再生分野を中心に、一般民事事件、デューデリジェンスレポートの作成業務、株主総会への顧問弁護士としての対応や顧問先企業からの相談回答など、幅広い分野の業務を経験させていただいております。初めて携った民事再生手続事件では、短い期間での事業譲渡の実行に関与し、債権者や再生債務者からの問い合わせに対応するなど、事業を再建するための手続の大変さを体感するとともに、債務者の立場だけでなく、債権者や関係者との利害調整の重要性を学びました。

業務を行う中で心掛けているのは、分かりやすく丁寧な説明です。しかし、不慣れなうちはうまく説明できず、説明の相手方を困惑させることもありました。そのような中でも、相手の理解度に応じた説明をしたり、わかりやすい言葉を用いて伝えるなどの工夫を通して、少しずつ説明にも慣れていきました。このような工夫の背景には、裁判所書記官として従事していた経験も生きていると感じます。最近では、説明の終わり間際に「ご丁寧に説明いただきありがとうございました」などと声を掛けていただくこともあり、やっと業務に慣れてきたと思うとともに、やりがいを感じる瞬間でもあります。

3 委員会活動

私は、現在当会の子どもの人権と少年法に関する特別委員会に研修員として所属しています。この委員会に所属したいと思ったのは、裁判所書記官として働いていた時期に、少年事件や児童福祉法に基づく家事審判事件に携わっていたことに加え、私自身も子を持ち、子どもの権利を擁護する活動に関わりたと思ったことからです。

まだ委員会に所属したばかりで具体的な活動にあまり参加できていませんが、部会等に参加すると、委員会に所属する皆さまは、専門的な用語が出れば分かりやすいようにご説明くださり、様々な研修にもお声掛けくださるなど、研修員のことを気に掛けてくださっていることをひしひしと感じ、居心地よく過ごしております。今後も、様々な委員会活動に足を運び、まずは委員会に関わる方々に顔を覚えてもらうことから始めたいと思います。

4 最後に

このように弁護士として多様な業務や活動に触れる中で、私が特に意識するようになったのは、虚心坦懐に物事を見る姿勢の大切さです。先入観を持たずに、まずは事実を丁寧に確認し、依頼者の話に耳を傾けること。自分の理解や解釈に過度に引っ張られず、客観的な資料を冷静に分析すること。これは、裁判所書記官として従事していた時には意識しきれておらず、弁護士という職務に立ち、改めて気付かされた視点です。

今後の抱負としては、このような姿勢を忘れずに、新人の1年目だからこそ得られる気付きと柔軟さを大切にしながら一步一步着実に成長し、謙虚な姿勢と諦めない気持ちを持つ弁護士として活躍していきたいと考えています。